

犬猫等健康安全計画

申請者 氏 名 (印)
 (法人にあっては、
 名称及び代表者の氏名) 子
 住 所
 電話番号

犬猫等の繁殖を行うかどうか 繁殖を行う 繁殖を行わない

項 目	計 画 の 内 容
1 幼齢の犬猫等（幼齢及び母親の犬猫）の健康及び安全を保持するための体制の整備	① 事業者における幼齢の犬猫の管理体制 <input type="checkbox"/> 健康状態について毎日____回確認している。 <input type="checkbox"/> 健康状態を記録するための個体ごとの台帳（データベース）を用意している。 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ） ※具体的な管理状況について、数値をもって記載されることがのぞましい。 ② 獣医師等との連携 <input type="checkbox"/> かかりつけの獣医師・動物病院（ _____ ） <input type="checkbox"/> 診療契約を締結している獣医師・動物病院（ _____ ） <input type="checkbox"/> 専属の獣医師を雇用（契約）している（当該獣医師が週____回診察・健康診断を行う：獣医師： _____ ）。
2 販売の用に供することが困難となった犬猫等の取扱い	① 譲渡先・飼養施設等の確保 <input type="checkbox"/> 専用の飼養スペースを設けている。 <input type="checkbox"/> 従業員及びその関係者等の譲渡先を確保している。 <input type="checkbox"/> 譲渡会を開催する。 <input type="checkbox"/> 愛護団体（ _____ ）と協力して譲渡先を探す。 ② 需給調整等 <input type="checkbox"/> 系列店舗と連携する <input type="checkbox"/> 近隣ペットショップ（ _____ ）と連携する。 <input type="checkbox"/> 売れ残った犬猫が出た場合には、仕入れ数（繁殖数）を調整する。 <input type="checkbox"/> その他（ _____ ）
3 幼齢の犬猫等の健康及び安全の保持に配慮した飼養、保管、繁殖及び展示方法	① 飼養・保管方法 <input type="checkbox"/> 生後56日までの間は親兄弟等と飼養し、離乳等を終えてから販売に供する。 <input type="checkbox"/> この期間をさらに延長し、（ _____ ）日間とする。 <input type="checkbox"/> 疾病に罹患した場合には、個体毎に隔離し、獣医師の診療を受ける。 <input type="checkbox"/> 1日1回以上清掃、週（ _____ ）回以上消毒を行う。 <input type="checkbox"/> 一定の運動等の時間を設けている。 <input type="checkbox"/> 繁殖犬の運動方法（ _____ ） <input type="checkbox"/> 文化保護法による指定犬（秋田犬、甲斐犬、紀州犬、柴犬、北海道犬、四国犬）出生後49日経過後の販売等の特例措置を適用する。 <input type="checkbox"/> 獣医師が判断する適切な時期にワクチン接種を行う。 <input type="checkbox"/> あらかじめマイクロチップ等を装着して販売する場合には、マイクロチップ装着の目的及び公的な性格を有する団体等へ所有者情報の登録・更新の方法について購入者に説明する。 ② 繁殖方法（繁殖を行う場合） <input type="checkbox"/> 繁殖に供する期間は（ _____ ）歳までとし、年間複数回繁殖に供する場合には、獣医師の判断を仰ぐ。 <input type="checkbox"/> 遺伝性疾患等の問題を生じさせる可能性の高い組合せによる繁殖は行わない。 <input type="checkbox"/> 出産後、一定期間経過後に幼齢個体について獣医師の診察を受ける。 ③ 展示方法（展示を行う場合） <input type="checkbox"/> 夜8時～朝8時までの展示は行わない。 <input type="checkbox"/> ____時間以上連続した展示は行わない。展示時間中も適宜休憩させる。 <input type="checkbox"/> 毎日健康状態を確認し、異常が認められた場合には展示を行わない。 <input type="checkbox"/> 顧客に対し、ケージ等を叩かない、大きな声を出さない等の注意喚起を行う。

備 考 この書類の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。